

第 319 回定期宗会にて質問予定であった全文です

1、宗門の財政について

宗門財政構想委員会から「新しい持続可能な宗門組織をめざして」の専門部会答申書が出されました。霍野委員長をはじめ、各委員会の皆様方のご苦勞によりできましたことに敬意を表します。この答申書に従ってスピード感をもって取り組んでいかなければなりません。

一つ気になるところがあります。この答申書のなかには、宗会についての記載がありませんでした。現在の宗会の体制でいいのでしょうか。端的に言えば、宗会の定数の見直しはないのでしょうか。

私の住んでいる鹿児島県出水市は、人口は5万3千人で、年間予算は当初予算で256億円です。市会議員の数は20名です。私たちの宗門予算は本願寺と合わせても100億円です。同じようにはいかないと思いますが、宗会議員の定数減は考えていないのでしょうか。

教区と教区の合併とは別に、私は「500ヶ寺院に1人の宗会議員」というあり方を提案します。私たち宗会議員一人ひとりが考えてみるべきだと思います。

昨年の定期宗会は一日で終わりました。しかし、議員の手当はそのまま支給されましたが、これで良いのでしょうか。宗会議員手当等基準内規に照らして支払われたと思いますが、これで良いのでしょうか。不測の事態が起こった時を考えて、細則を作成してはいかがでしょうか。例えば、3日以内で終了したら歳費を三分の一にするとか、いかがでしょうか。

2、男女共同参画について

財政構想委員会の答申には、雇用におけるジェンダー平等の実現（女性管理職の積極的登用）が書かれています。

1999年に「男女共同参画を考える委員会」が発足して、2001年までに委員会が10回開催されています。その答申のなかに、「男女共同参画の取り組みは、女性の主体性を軸として、男性はその問題提起をごまかさず逃げずに受け止めていくことによって進められるべきです。そのためには、まず男性主導によって運営されてきた教団の歴史が検証されなければならない。教団組織のさまざまな部分に根づいている性差別の実態が、『性による役割分化』というフィルターを排して問い直さなければならない」と書かれています。「男女共同参画を考える委員会」発足から20年が過ぎていますが、何か変わったでしょうか。

国連のSDGsの5番目に、ジェンダー平等を実現しようとなっています。村木厚子さんは、「日本で一番遅れているのは女性問題です。ジェンダーギャップ指数では153カ国中121位です。日本は年々良くなっているが、他の国はもっと早いスピードで良くなっている」とおっしゃっています。

女性の活躍の4つの段階は「1、採用 2、育成 3、続ける 4、昇進」。そのなかで「女性は昇進や責任のあるポストに就くことを拒む」と言われています。行動経済学で分かってきたことのなかで、「女性は男性より自己評価が厳しく、同じ実力があっても女性は『私はまだまだ』と言いがちです。丁寧に説明して背中を押してあげる必要がある。」とも村木さんはおっしゃっています。

宗門の宗会議員には女性はいません。宗務所本山に女性の管理職は何人いま

すか。このことも考えていかなければなりません。

例えば、宗会には連区ごとの婦人代表者1名から2名参加していただく。教区においては教区会に婦人会代表者等に参加していただく、というようなかたちができないでしょうか。

私たちの教団は同朋教団と言っている以上、男女共同参画を真剣に取り組む必要があると考えます。ご検討を宜しくお願いします。